



令和4年度
夏号

発行：多治見市役所道路河川課 交通指導員

《岐阜県の自転車条例 令和4年10月1日施行》

備えて安心！

* 自転車損害賠償責任保険等

への加入義務化

- PTA や学校が窓口の保険
- 自動車の任意保険
- 自転車安全整備店の TS マーク など



◎万が一の加害事故に対応できるよう、
10月までに加入しましょう。

身を守る！

* ヘルメットの着用努力義務

◎ヘルメットをしていれば助かる命があります。

最近は帽子を被っているように見えるタイプもあり、昔よりも抵抗なく被ることができると思います。お洒落もでき、命を守る行動もできていいですね。



じてんしゃ こうつう 自転車の交通ルール O×クイズ！



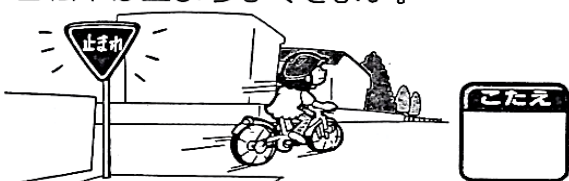
問題1

ほどう 歩道のない道路を走るときは、
どうろ ひだりがわ 道路の左側を走る。



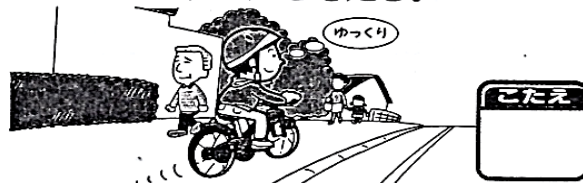
問題2

「止まれ」の標識がある場所でも、
じてんしゃ 自転車は止まらなくてよい。



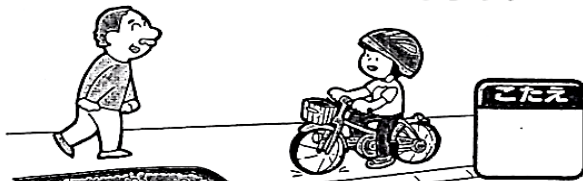
問題3

ほどう 歩道を走るときは、
すぐに止まれる速さで走る。



問題4

ある 歩いている人のじゃまになるときは、
じてんしゃ 自転車を止めて先に通ってもらう。



こうつう まち うんてん たの
交通ルールを守って、運転を楽しみましょう！

〇4問 〇3問 ×2問 〇1問 正答
17 17 17 17 17